

こうなん市議会だより

No.23

平成24年3月1日発行



12月定例会

- ◎議案質疑 P2
- ◎市長の諸般報告 P5
- ◎いっぱん質問 P6
- ◎委員会視察報告 P15
- ◎審議した議案 P16

発行●高知県香南市議会
発行人●高知県香南市議会議長

平成二十三年香南市議会

十二月定例会

十二月定例会は、十二月七日から十六日までの会期で開催され、専決処分五件の報告と一般職の任期付き職員
の採用等に関する条例、墓地等の設置及び経営の許可等
に関する条例、二十三年度一般会計補正予算など十九議
案が審議され、全員賛成あるいは賛成多数で可決され
た。

なお、主な質疑の内容は、以下のとおり。

議案質疑

議案第二号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例について

専門的な知識を有する職員を任期を定めて採用するために地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及び地方公務員法に基づき、新たに条例を制定するもの。
(可決＝賛成多数)

問 市長の思いは

市長は、自衛隊OBの知識と経験を活用して、安全・安心なまちづくりを進めたいという思

いのようだが、その考えを。

**答 自衛隊OBを
採用したい**

仙頭 市長

県では、十五年から陸上自衛隊を退官した幹部職員一人を採用し、災害発生時の応急活動機関との連携強化、南海地震発生時の応急対策や防災訓練への助言、大規模災害発生時に自衛隊の災害派遣の連絡や調整の役割を担い、今回の震災でも連携が非常にうまく進み迅速な対応になったと聞いている。ぜひ自衛隊OBを採用したい。

問 事前対策の力量は

今、防災で市民が関心を持っているのは、事後ではなく、事前の対策。減災対策に力のある者が必要では。

**答 訓練を受けた
幹部を**

仙頭 市長

事前対策ができ、さまざまな訓練を受けた幹部経験者を採用する。

問 職員養成は

重要なのは事前の対策、一時的な職員とは別に、核となる職員のエキスパートを養成することが大事だ。中長期的な観点から職員養成は。

答 人事異動で

仙頭 市長

中長期的に同じ課に置いておくことも大切であり、また、一定時期が来たら交代しながら全般を勉強することも大事である。人事異動の中で進める。

問 公正は保たれるか

条例の趣旨は理解できるが、公平・公正・透明性の問題が危惧される。自衛隊ありきで公正に良い人材が採用できるか。

答 公平に採用

仙頭 市長

さまざまな角度で検討し、公平に優秀な人材を採用する。



倒壊家屋内を捜索する隊員 (自衛隊提供)

問 増員配置は

職員採用と併せ、別途に職員を配置していく心構えはあるか。

**答 プロジェクト
チームで**

仙頭 市長

一つの課では到底できない事業であり、プロジェクトチームを立ち上げてやる。

問 途中交代は

自衛隊と自治体とは組織形

態が違う。事業がスムーズに進まない致命的なことが発生したら、任期途中でも交代さすか。

答 トラブルがないように

● 仙頭 市長

今までの履歴や面接などで、人柄を十分調査して採用し、トラブルが起きない体制をとる。

問 採用期間は

契約として採用期間を何年にするか。また、途中で解約はできるか。

答 一年更新

● 安井 総務課長

任期は五年以内とはなっていないが、一年ごとの更新を行う。

問 新たな採用は

条例化されると、次からは議会へかけずに採用できるようになるわけだが、新たな採用の場合は、議会に報告して採用するか。

答 議会に報告

● 仙頭 市長

議会に報告しながら進める。

問 他の分野の採用は

条例で専門職が雇えることになれば、看護師資格者が必要な病後保育なども可能だが、考えは。

答 協議する

● 仙頭 市長

条例で適用できるが、職員の定数や内容的にも協議する必要がある。嘱託なども含め、対応できる範囲でやる。

議案第四号 墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例について

権限移譲により、墓地等の設置及び経営の許可等に関して、新たに条例を制定するもの。
(可決＝全員賛成)

問 強制権の執行は

違法があっても強制権が執行できないという例があるが、違反した場合の強制権は執行できるか。

答 関係機関に相談

● 谷山 環境対策課長

強制権の有るなしは、この条例、法律に基づいて、警察や関係機関に相談し、指導した上で、それぞれの措置を講じる。



整備されている野市町墓地公園

議案第十七号 二十三年度一般会計補正予算（第五号）について

歳入歳出にそれぞれ六億六百三十六万四千円を追加し、予算総額を百九十一億五千九百八十八万四千円とするもの。
(可決＝全員賛成)

問 時間外の要因は

一般管理費の中の時間外勤務手当四百五十万円の補正だが、その要因と現在までの支出額、二十三年度の見込み額は。

答 業務遂行のため

● 安井 総務課長

十一月までの実績は四千三万二千元で、二十三年度の決算見込みは、五千九百万円程度。主な要因は、三市の電算統合業務や自主防組織・自治会再編業務など。

問 扶助費増は

身体障害福祉、生活保護の医療などの扶助費が、年々増加し

ている。現在までの支出額、二十三年度の見込み額は、

答 対象者・高額医療費の増

田内 福祉事務所長

身体障害者更生医療給付費の六カ月の支払い状況は、三千二百七十七万二千円。補正後の見込み額が六千五百八十六万四千円、二十二年実績の八・二%増。また、県単独心身障害者福祉医療費の七カ月の支払い状況は七千四百六十九千円で、補正後の見込み額は一億十五万九千二百円。二十二年実績の三・七%増で、二つの増加の要因は、対象者の増と高額医療だ。一方、生活保護扶助費の医療費扶助は、九月までの支払い状況が二億八千二百六十一万九千円で、補正後の見込み額は六億千八百九十三万六千円。増加の主な要因は、入院や手術などの高額医療。

問 ミネルバ跡地は

企業立地推進費でミネルバ跡地の土地購入費が計上されているが、今後の見通しは。



ミネルバ跡地

答 現状で企業誘致

小松 商工水産課長

建物の取り壊しに経費がかかるため、現状で、企業誘致を行う。

問 縁故債の今後は

公債費の繰上償還は、実質公債費率を落とすことにより、利率の高い縁故債の割合と今後の予定は。
(*縁故債は縁故募集により発行される債券)

答 繰上償還で

田内 財政課長

繰上償還の計画は、来年度一億二千三百万円程度、二十五年までに六千六百万円程度予定している。縁故で二%を超えるものはないが、一%後半が多少あり、今後検討する。

問 グループホームの現状は

グループホーム入所者の増加で、二千五百万円の増加になっているが、現在の入所数、及び当初見込みからの増加数。また、入所者の状況は。

答 ほとんど満床状態

島村 高齢者介護課長

市内には十カ所のグループホームがある。定数は百六十二人。二十二年三月時点の百三十二人が二十三年三月には、百四十四人と十四人増えている。現在はほとんど満床状態だが、市内は人口割りの設置数が県内一多く、少し待機をさせていただくと入所できる状況にある。

報告第五号 専決処分

報告について

夜須中学校校舎増築及び大規模改造工事について、外壁及び軒裏塗装工事の変更や外壁補修工事の追加などにより工事請負費を増額するもの。

問 専決処分 該当条文は

決裁処分は、地方自治法第八十条で、「普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる」とあり、

答 百八十条で

田内修二 財政課長

百七十九条と百八十条では、条文が違う。百八十条で専決処分した。

問 備品は追加工事か

工事が始まって小さな追加は理解できるが、黒板・掲示板・ホワイトボードなどの備品は追加工事として認めてよいか。

答 詰めができてなかった

松木雅久 教育次長

学校との協議の中で認めてきた。設計段階で学校と詳細な詰めができてなかったと反省している。

市長の諸般報告



市職員の不祥事お詫び

二十三年八月、職員が量販店において商品を万引きし検挙された。市民の皆様
の信頼を著しく失墜させ心より深くお詫
び申し上げます。

管理監督責任を問われることとして厳
しく受け止め、深く反省している。当該
職員については、言語道断の事件とし
て、懲戒処分を決定、今後は再発防止に
努め、すべての職員に対し公務員倫理と
綱紀粛正の徹底を図る。

二十四年度予算編成

厳しい状況にある

市の財政状況は、二十二年度一般会計
の実質収支は、八億百七十八万五千円の
黒字決算だが、普通交付税の増が主な要
因であり、自主財源の地方税は、景気の
低迷などで引き続き減少し、厳しい状況
にある。また、普通交付税は、二十八
年度から段階的に減額され、合併の経過措
置が終了する三十三年度には、約二十二
億円の減額となる見通し。

二十二年度の経常収支比率は八四・三
％、実質公債費比率は一八・四％で、前
年度より改善されたが、厳しい財政運営

を強いられている。

二十四年度当初予算では、引き続き財
政の健全化を推進し、将来の負担軽減を
図りつつ、真に必要な事業を見極め、南
海地震災害を踏まえた防災対策や香南市
振興計画の基本目標に基づき生活基盤の
整備、産業の振興、教育環境の整備、自
治機能の強化など有効な施策立案に努め
る。

権限移譲二十四年から

二十五年に実施

八月二十六日に第二次一括法が成立し
た。この法律は、地域主権戦略大綱を踏
まえ関係百八十八法律の整備を行うもの
で、第二次一括法等に伴う権限移譲は、
二十四年から二十五年に実施される。

本市に関係する事務等は、都市計画法
の建築許可事務や社会福祉法の法人の認
可及び指導に関する事務など、三十七法
律四十事務で、墓地等の経営の許可等に
関する事務並びに許可権限が、県から市
に移譲される。

今後は、条例の改正や新たな条例制定
が必要となるので、準備が整い次第、順
次議会に提案する。

市まちづくり基本条例

検討委員会十月に発足

まちづくり基本条例検討委員会は、一
般公募委員二十人、議会議員三人、行政
職員五人計二十八人で、十月二十四日に
発足した。

第一回検討委員会で、まちづくり基本
条例の学習を行い、第二回検討委員会で
会議の持ち方やグループ分けを行い、第
三回から実質的な協議に入った。

今後は、一定の進捗が図られたら、適
時、協議状況などを知らせる。

住宅用太陽光発電システム

設備補助を実施

国の補助制度に上乗せして助成を行
い、住宅用太陽光発電システムの設置補
助を実施。現在、補助要綱の作成作業等
に着手しており、二十四年度当初予算に
計上を予定。

香南工業団地用地買収完了

用地買収は全て完了し、無縁墳墓の移
設も終了した。

今後の予定は、団地造成工事、道路、
法面（のりめん）、緑地工事で、県は入
札準備に入っており、二十四年二月の県
議会で契約議案を提出し可決後、三月以
降の契約、着工になる。関連工事の調整
池、水道関連工事は、二十四年度から順

次工事に入る予定。

これらの工事に先立ち、一月中旬頃か
ら県への委託工事としての準備工事を行
う予定で、県道から団地への進入道路工
事、仮設調整池の設置及び樹木の伐採が
主な工事になる。

各工事の施工に際しては、地元の皆様
や関係団体への説明会を開催し、理解を
得ながら進める。

統合給食センター

更に立地条件の良い場所に

野市町本村のJA土佐香美育苗セン
ター東側への建設計画を公表し、取り組
むと報告したが、野市町本村地区の県道
山北野市線と広域農道との交差点北側に
位置した農地で、津波被害や衛生面に対
して更に安心な、場所を紹介いただい
た。

配送時間の短縮も図れることから、再
度変更し、建設に向けた取り組みを進め
る。再三の変更による建設に対する影響
はなく、現在、基本設計を計画どおり進
める。

また、第二回統合給食センター建設委
員会を今月九日に開催した。今後、基本
設計及び実施設計を行う設計業者も参加
し、より良い給食センター建設を目指
す。

その他の報告があった。

● 市政を問う ●

いっぱん質問

観光協会に委託した 事業の評価は



安岡 宏議員

ふるさと雇用再生特別基金事業は、二十四年三月末で終了する。観光協会に事業委託している旅行事業・カタログ事業の業務内容と一年六カ月間をどう評価するか。

答 観光PRに大きく貢献

小松 商工水産課長

旅行事業は「地域まるごと旅行商品の開発販売及びブランドオペレーター機能構築事業」で地域の歴史や伝統など、市民が勧める観光素材を集め、地域ならではの「旅」を提案し、併せて体験型施設やまち歩きガイドなど、地域で全てを手配できる機能づくりを観光振興に、繋げていくもので二十三年三月に観光

事業の評価は

協会が、第三種旅行業免許を取得し、全国旅行業協会に入会したこと。「おれんじうおーく」「あじさいうおーく」「宵宮うおーく、うちわづくり体験」「塩の道うおーく」など新しい「旅」の提案、実践を行っており、いずれも参加者から評判も良く、町歩き案内人の活躍で市の観光PRに大きく貢献している。

カタログ事業は一次産物の加工商品の開発を行うと共に、市の全てを表現できる様々な商品を揃えたカタログ販売の展開やイベント販売事業を行い、市の特産物の知名度向上や地域事業者の所得向上を図っていく事業だ。

「香南まるごと」旨市検討委員会や「商品企画会議」などを開催しながら、お中元、お歳暮用に本市をまるごと表現できるカタログを作成し、販売している。また、「香南百貨店おひろめ市」や「ふるさと祭り」などのイベントに参加し、積極的な

PR活動を行っており、二十三年三月にはホームページを作成し、ネット販売もできる環境を整えている。参加事業者からは、「実際に売り上げが上がっている」「カタログ受注以外でも来店者が増えた」などの意見も寄せられており、徐々に効果は上がっている。

問 市の支援策は

九月県議会で知事は「ふる里雇用再生特別基金事業」は終了するが、雇用を生む取り組みの芽を摘まないよう、一定期間の支援策として事業化への支援継続の方針を出した。

本市は、観光協会に委託している旅行業とカタログ事業をどのように支援するか。

答 市も継続支援

小松 商工水産課長

基本的に二つの事業は継続していく考えである。ただ、二十四年度からは、県の補助があったとしても、一〇〇%補助ではないので一定費用対効果を考慮し、削減できる経費は削減しな

から収益を伸ばす方法を、観光協会とともに模索し、より効果的な事業を継続したい。

問 経費負担と継続年数は

事業を継続する場合の県と市の経費負担割合はどうなるか。また、今後、何年ぐらい続けていくか、分かっている範囲で。

答 旅行事業は継続

小松 商工水産課長

経費負担などは、県の補助率の詳細が不明であるため回答できないが、次期アクションプランでは二十四年から四年間の予定である。補助率も年々低くなるようだ。

市では旅行事業は、旅行業免許も取得し、商品の開発、販売も軌道に乗っているため、観光協会の事業として今後継続していく。カタログ事業は、二十四年度事業を継続しながら、自立できる体制及び組織づくりを行う必要があると考える。

なぜ自衛隊OBか



斉藤朋子議員

防災対策課に危機管理担当職員が必要であるため、任期付で職員採用する条例が上程された。なぜ、自衛隊OBか。どんな役割を担当するか。

答 現場対応などに必要

仙頭 市長

自衛隊経験者という行政職員とは違った目線で地震対策に取り組む、地震発生後の現場対応、避難所の設営及びそれにあたる職員の指導や自衛隊との連絡調整など、事前・事後対策を担当する。

問 給料と任期は

自衛隊OBの給料と任期は。

また、法律で任期を更新することができるとあるがどうか。

答 三十九万円前後 通算五年以内

仙頭 市長

採用する職員の学歴や経験など前歴によって異なるが、一般職の給料表の五級または六級の位置づけを考えている。

仮に、五十五歳、大学卒で前歴三十三年、五級位置づけの場合、三十九万円前後。任期は五年以内で決定し、更新する場合も通算で五年以内。

問 必要な理由は

県内でこの条例を制定しているのは五市町だが、危機管理担当職員として、自衛隊OBを雇用するのは本市のみだ。

県内市町村のトップを切り、余分な経費を払ってまで必要とする理由は何か。

答 防災対策に活かす

仙頭 市長

本市が取り組むべき震災対策は多岐にわたっており、地震対策に対する事前対策及び地震発生後の復旧・復興対策に集中的に取り組む必要がある。被災地での活動や危機管理計画などに貴重な経験を生かし、安全安心な本市の防災対策に活かす。

問 一貫教育の背景は

夜須中学校区で保幼小中一貫教育に取り組む背景は。また、他の中学校区ではどうか。

答 一カ所にまとまっている

別役 教育長

二十一年度に作成した「保幼小中連携カリキュラム」に基づき、市内の各中学校区を単位として、保幼小中の子どもとの交流や教職員の交流、保育・授業などの相互乗り入れなどに取り組んでいる。

夜須中学校区は、子どもの減少とともに教職員数の減少も見

込まれる中、

保育所、幼稚園、小中学校が一カ所にまとまっている利点を活かし、連携教育をより一層深めた一貫教育構想となった。

他の中学校区は、それぞれの課題があるので、連携教育を深めながら議論する。

問 夜須町に高台住宅地を

夜須地区地域審議会の全会一致の要望として、人口減を食い止めるため、坪井地区高台へ新たな住宅地の造成案が出された。この度の東日本大震災の教訓として、津波被害から逃れるためにも高台の住宅地造成は必要だ。月見山県立自然公園東側に連なる坪井地区に約三万平方

メートルの市有林がある。隣接地の民



坪井地区の市有林約3万平方メートル

答 考えていない

田内 財政課長

市民の防災意識も高くなっており、即効性のある市民が安心・安全を感じる対策整備を行うべきで、当分の間は津波避難路、避難場所の整備をする。津波対策としての高台住宅地造成は考えていない。

有害鳥獣対策の取り組みは



西内治水議員

キツネは過去に野ウサギ対策として、放獣され個体数が増加し山間地のニワトリや野鳥を食い荒らして自然環境の破壊につながっている。

公安委員会の駆除用銃所持許可の厳密化などにより、猟友会の会員数は激減しており、本市の山林約七二・三六平方kmの面積を駆除することは不可能だ。有害鳥獣の被害対策に対する取り組みは。

答 有害鳥獣被害 対策協議会で協議

常石 農林課長

県内の鹿の生息数は十万頭を超え、毎年二万頭増加していると推測、県は生息密度の減少を重点施策とし、二十三年度から

広域的な連携捕獲を行うため、捕獲隊を編成して県境や市町村境を超えた捕獲に取り組み、報奨金や防護ネットの設置に補助金を継続支出している。市では現行の有害鳥獣捕獲報奨金や電気柵などに対する補助制度も継続していく。また、カラスによる被害は、年々増加しているが、捕獲対策が困難で効果的な対策が実施されていないため、有害鳥獣被害対策協議会で協議する。

問 緊急津波避難所の建設を急げ

夜須川河口周辺は浸水深五メートル以上と深く、宝永大地震による津波は八幡宮境内まで達し、三百軒の住居が二十軒だけ残り、手結は山の上の家を除きすべて流失したと記されている。

南国市は市民の生命・財産を守るため、最優先課題は「津波対策」であり、高台のない東部海岸には、半径三百メートルの円を描いて、避難タワーを建設すると

言っている。中期財政計画には、夜須町海岸部の津波浸水予想地域に緊急津波避難所の建設計画がないが、なぜか。

答 補助事業で実施予定

宮田 防災対策課長

農業災害対策整備事業では、二十四年度から二年間のソフト事業で、自主防災組織や市民とのワークショップを通じ、防災意識の高揚、津波からの避難方法、危険箇所調査など協議を行い、二十六年度から緊急避難路、緊急避難場所などのハード事業を補助事業で実施する予定である。

問 市が支援せよ

市内を通っているくろしお鉄道の高架橋の「脚」及び側壁の耐震診断を、くろしお鉄道が赤字でできなければ、市が支援せよ。

答 活性化協議会で協議

宮田 防災対策課長

昭和五十八年以前の基準で作られた高架橋と可動橋の耐震診断などを二十四年度に行う予定。本市の対象区間は、高架橋は赤岡駅を過ぎて国道と並行している所から竹崎海産付近までの二千三百メートルと吉川駅から赤岡町曙集会所付近までの八百メートル



震にかかったイノシシ

ある。耐震化に向けた協議は、東洋町から南国市までの町村で構成する、ごめん・なはり線活性化協議会で耐震化に向けた協議を行い各町村の負担金が決定するので、本市独自の支援は行わない。

月見山への避難路及び今後の地震対策整備は



矢野佳仁議員

次期南海地震対策では、避難路の確保が最優先課題。月見山への避難路を自治会の代表者と現地で要望したが、その見解と整備のめどは。
また、農村災害対策整備事業で、来年度から二年間でソフト事業を行い、二十六年度から避難路や避難場所などのハード整備をどう行つか。

答 月見山へは来年度整備

宮田 防災対策課長

地域の要望で月見山第二霊園駐車場への避難路を十一月に整備したが、海抜が八メートルで更に高台への避難が必要と考えている。用地・地域との調整もできており、来年度整備する。

地元要望の調整・条件が整ったところから順次整備しており、二十四年度は、沿岸部を四地区に分け、ワークショップを行いながら整備計画をたてる。

問 市内連携の活性化事業を

気仙沼市では、子どもの太鼓

伝承活動を、商店街などがバックアップし、県内外から広く団体を観光客を招致し、市や地域を挙げた活性化事業としていた。本市では、他団体との連携・協力で、高め合う活動が弱いように思うが、原因と今後の取り組みは。

答 連携方策考える場を持つ

仙頭 市長

市にはさまざまな伝承文化活動があるが、それらと各種団体が連携する機会を設けてこなかったことが原因。今後は市の伝承文化活動や文化財を活用し、地元収益が上がる方策を

考える場を持つ。

問 次代担う青年の育成策は

市生涯学習事業計画に「地域

コミュニケーションを支えるリーダーや次代を担う青少年の育成に努める」とあるが、どのような具体的施策を行っているか。また、行う計画か。

答 青年組織の育成を計画

岡本 生涯学習課長

各種行事への男性や青年の参加が少ない現状にあることから、公民館事業などを通して青年などが参加しやすい事業を実施し、生涯学習推進の人材や青

年が活動できる組織の育成などを行う。

問 ボランティア活動の場の設定を

本市ボランティア活動の実態

と意義は。また、今後はその場をどう設定していくか。

答 情報の発信・収集を行う

田内 福祉事務所長

ボランティアアセンタリーには、三十五団体が登録。他にまちづくり協議会や自治会、日赤奉仕団や健康推進委員、各種スポーツやイベントなど、まちづくり活動そのものがボランティア活動だと認識している。活動に関する情報発信と情報の収集を行い、活動希望者とのニーズの仲介、マッチングの充実を図る。

問 合併特例債延長で新庁舎建設計画は

東日本大震災の発生で、政府

は合併特例債の期限を五年間延長する方針だが、それに伴って施設などの整備計画をどう見直すか。また、新庁舎建設も再考の時間が確保されるが、今一度、市発展の総合的見地から建設計画を見直し、あらためて市民に問え。

答 財源や整備年度を検討

田内 財政課長

合併特例債の期限延長が決定されれば、各事業の財源内訳や整備年度は、検討する必要がある。

答 庁舎の方針変更しない整備年度は検討の必要

仙頭 市長

合併特例債の期限延長にかかわらず、現在の本庁舎を増改築する方針を変える考えはない。整備年度については、新たな防災対策事業なども含め、検討する必要がある。



月見山第2霊園から上部へ

市営住宅 入居者決定の経過は



山崎 朗議員

市民から何回応募しても通らないという声を聞く。市の条例などで説明するが、納得できない様子がある。

「住宅困窮度の判定基準は入居者選考委員会の意見を聞いて定める」とある。募集から入居者決定に至るまでの経過は。

答 困窮度などで判断

北岡 住宅都計課長

特定公共賃貸住宅を除く公営住宅は、低所得かつ住宅に困窮者への提供が大原則である。現住居の世帯構成数を住宅規模から見た過密度や危険度など、現状の環境を総合的に判断し、困窮度が一番高いと判断した者が入居予定者として答申される方

法だ。

特定公共賃貸住宅は、応募者が募集戸数を上回った場合、抽選で決定する。

問 今後の位置づけは

「新たな建設や立て替えは行わず、既存住宅の改修で居住の安定に寄与する」と報告された。長引く低賃金、貧困の拡大や高齢化などの中、居住費が大きく生活費を圧迫している。社会的弱者への福祉の一環として、市営住宅の位置づけと今後の展望は。

答 社会情勢を把握し住宅面で貢献する

北岡 住宅都計課長

公営住宅八百七十五戸、特定公共賃貸住宅五十二戸、市営単独住宅八十戸、合計一千七戸を管理している。他市との比較でも市営住宅数は一番高い数値である。各住宅の目的や役割を踏まえ、また、社会経済情勢、雇

用情勢などを把握し、社会的弱者や子育て支援などを住宅面でしっかりと担い、適正な管理を基本に住宅提供を推進する。

問 市民表彰条例制定は

あらゆる分野（産業・教育・文化・福祉など）で、公共の福祉に顕著な功績のあった者を他市では表彰している。

市政を行政と市民が協働して、前進させるという連帯意識を発展させなければならぬが、市民表彰条例を制定する考えはないか。

答 制定に向け取り進む

安井 総務課長

県内十一市のうち、十市で制定されている。合併前の町村は、それぞれ表彰条例を制定していたが、現在まで未制定である。今後、制定に向け取り組む。

問 給食センター 予定地の再変更 政治責任は

統合給食センター候補地が三



新たな統合給食センター予定地

カ月ごとに変った。誰の目にも政策判断の誤り・迷走は明白だ。

重要な建設候補地が、迷走を繰り返し、市民に市政に対する不信を与えた。その政治責任をどう考えるか。また、迷走した原因は。

答 市民に動揺を 与えお詫びする

仙頭 市長

経済性や環境面などから比較検討し、その時点では最良の予

定地として判断した。

今回、地元住民から更に適地の高い場所の紹介があった。建設スケジュールに影響を与えない時期に、更に良い場所があれば変更すべきと考える。しかし、市民に動揺を与えた点はお詫びする。

また、原因は①優良農地を含めた選考ができなかった。②津波想定高の見極めが不明であった。③選定段階で広く情報収集すべきであった。

市道の水道メーター 市の負担で移設せよ



山本孝志議員

市道の中に個人の水道メーターがあり、車両などの通行により陥没や破損した場合、個人負担で補修しなければならない。また、陥没などが原因で通行人が怪我をした場合も個人に責任があるとのことだが、いかなる理由でも公道の中にも個人の所有物を置くことを認めるべきでない。どのような車両が通るか分からない



市道に設置されている水道メーター

い公道で、補修や事故の責任を個人に負わすべきでない。早急に個人の敷地内に市の負担で移設すべきだ。

答 移設は 行っていない

北野 上下水道課長
水道メーターの設置位置は、給水装置工事施工指針で道路と

宅地の境界に近接した宅地内と定められているが、過去に設置された水道は、加入者側の都合で道路に設置されたものがある。給水装置の新設、改造、修繕または撤去に要する費用は、個人負担とすると市水道事業給水条例第六条で定めているためメーター移設は改造であるので、市の負担で移設は行っていない。

問 会計処理は適正か

香我美町のAまちづくり協議会の十九年度決算書において、繰越金が五十四万五千四百五十五円であるが、二十年度の決算書では繰越金が減少している。本来同額のはずだが、会計処理は適正か。

答 チェック体制を 強化する

光明院 企画課長
Aまちづくり協議会の二十年度決算書で、十九年度から二十年度への記載が誤って二十一年度への繰越金が記載されていた。

調査の結果、繰越額は予算額と決算額が同額で、適正な処理であった。今後はチェック体制を強化する。

問 事業精査 すべきでは

まちづくり協議会の繰越金がある。が、七十四万円と多額の協議会がある。単年度で事業精査すべきではないか。

答 年々繰越金は減少

光明院 企画課長
自治会費や交流事業などの参加費として集めたり、イベントなどの売上金を充てたりと、地域の実情にあった方法で運営している。

この繰越金は合併以前からの繰越金であり、年々減少している。

問 条例は 守られているか

市民参加のまちづくり推進条例第十条では「協議会は毎年五月十日までに前年度の活動報告書及び収支決算書を市長に提出しなければならない」また、「活動報告書及び収支決算書は公開するものとする」とあるが、この条例は守られているか。

答 提出され 公開している

光明院 企画課長
協議会の活動報告書及び収支決算書は毎年、期日までに提出されており、活動報告書及び収支決算書は公開している。

表彰条例の制定を急げ



中元源一議員

合併前の各町村では、地域の発展、その他公共の福祉に關し、特に功績の顕著なものを表彰する意味で、表彰条例を制定していた。
市として制定する必要があるのでは。

答 来年早期に制定

安井 総務課長

合併前に、閉町閉村式などで、それぞれ功績のあった方々を表彰することになっていた。早期の制定は必要でないかと協議した。しかし、合併して六年目となったので、来年度早期に制定する。

問 市道横井線の交差点改良を

国道55号交差点南側の進入路線が狭隘のため、通行に危険性を感じる市民が多い。改良を要望すべきだ。

答 協議し予算化

久保 建設課長

土佐国道事務所と協議した経緯がある。交差点付近で追突など危険な状況が発生し、左折時の市道一部拡幅、横断歩道や停止線の移動など、改善を協議している。

来年度、土佐国道事務所と施工区分を協議し、警察署と交差点協議を行うべく予算化を図る。

問 横井線の舗装を

国道55号線交差点から南方の道路が、水道工事などで路面が非常に悪い状況が長く続いている。通行者からの苦情も多く、

早期に補修すべきでないか。

答 早急に計画する

久保 建設課長

水道管理設による掘削跡、舗装がはげたり路面が傷んだりしており、特に国道55号交差点から南へ二百ほどの間が部分的に、舗装補修を早急に計画しなければならぬ。全面的舗装改修となれば最長一・六キロあり、工事規模も非常に大きく、補助または交付金事業を考えなければならぬ。

当面55号交差点から南の危険箇所を来年度にかけて、早急に補修を行い、他の必要箇所も維持補修する。

問 急カーブの改善を

横井ふれあい館東側の急カーブは、対向車が来れば一度停止しなければならない。カーブミラーの設置はされているが、非常に危険性が高いし、幹線道路であることを考慮すれば、抜本的な改良が必要でないか。

答 改良計画はない

久保 建設課長

横井線は吉川地区から野市地区へと接続する幹線道路であり、生活道路でもある。沿線には、住宅の出入り口が多数ある

ため、根本的な改良は困難性がある。横井線自体の改良計画は、現状ではない。しかし、安全運転のための路面表示や看板などでの注意喚起を防災対策課や警察署と協議を行い、安全性の向上に努める。



改良が決まった市道横井線の交差点

避難対策は



森本恵子議員

①中期財政計画の赤岡町の松ヶ瀬地区避難高台の見直しや、吉川町の防災コミュニティセン



津波被災跡

ターの新設など、津波対策とともに日常の活用など、避難施設の計画は。
 ②避難経路は、住民が一斉に避難する際や夜間を想定した場合、道路幅などの対策は。
 ③避難訓練は保・幼・学校など、地域の自主防災組織と日頃より情報を共有した合同避難訓練も必要だ。今後の検討は。

④ハザードマップの早期見直しを。
 ⑤市防災会議のメンバーに女性を登用しているか。

答 ソフト・ハード 事業で

宮田 防災対策課長

二十四年度から実施予定のソフト事業とハード事業で次のとおり計画する。
 ①自主防災ごとに従来の避難場所を見直しながら、二十四年度から実施するワークショップで国・県の次期津波想定を基に計画する。
 ②津波による浸水の可能性のある地域は早急に対応する。
 ③地域ごとに避難訓練を実施し、問題点などを見直し、訓練を繰り返しながら有効なものにする。
 ④地域でワークショップなどを開催し、次期津波想定を反映したハザードマップを策定すると共に、市民へ配布し周知する。
 ⑤市防災会議の委員は二十九人。うち女性は三人。今後の防災対策に女性の視点・意見を取り入れ反映させる。

問 LED灯 購入補助は

①家庭への省エネ対策は、継続的な取り組みができるよう特典を出せないか。
 ②LED灯の使用電力量は、白熱灯に比べ八分の一である。その反面高額だが、大半の家庭で設置すれば省エネ対策は相対的に進歩する。LED灯購入時の補助はできないか。

答 考えていない

谷山 環境対策課長

①二十三年度は啓発事業として「コトコツ電気削減コンテスト」「マイバスケット利用促進モニター」などを実施し、特典を用意した。今後もこのような事業も交えながら、家庭における温暖化対策を継続的に取り組んでいく。
 ②市では防犯灯のLED化を推進しているが、家庭へのLED灯購入助成は考えていない。

問 広々とした子育て 支援センターを

野市保育所子育て支援センターは、合併前に野市小学校の

児童保育として使用していたプレハブ。室内は狭く子どもたちもものびのびと遊べない。もっと広々とした子育て支援センターの設置を。

答 検討していきたい

西村 子育て課長

手狭であり、利用回数が制限される。多様なニーズに沿った子育て支援や、機能も強化できる拠点を検討していきたい。

問 タクシー運賃の 割引制度は

六月議会では二十三年八月頃に、割引制度を協議するということであったが、結果は。

答 協議中

島村 高齢者介護課長

社会参加のための外出支援サービス事業に、高齢者を含むよう対象者の選定など含め、福祉事務所と現在協議をしている。

県道香北赤岡線現状を どう捉えどう対応するか



西内俊夫議員

二度と陥没しないよう万全な工事を何故しないか、何度同じ工事を繰り返すか。無駄遣いと言われても言い逃れはできない。市長は、この現状をどう捉えどう対応するか。

答 最適な工法を 選択し修繕に 取り組む

仙頭 市長

下水管は埋設深度が深く、地下水が多いことから、過去に実施した工事は困難を極めた状況であった。

十七年度頃から路盤沈下による舗装の補修やマンホールの嵩上げ、管渠の修繕を実施してきた。

今後は修繕箇所ごとに調査を

行い、状況に適した最適な工法を選択し修繕に取り組む。

問 現体制では無理 専門職・嘱託・ 抜本対策を

昨年九月議会でも、専門職・嘱託の雇用は今後検討したいと答えていたが、あくまでも検討ということか。

職員で解決できなければ、専門家にアドバイスを受ける。また、嘱託とか抜本的な対策が必要と思うが検討はできないか。

答 今後も専門的な 技術力を積極的に 活用する

仙頭 市長

各工事において専門家の力が必要な際は、県技術公社や水士里ネット高知、コンサルタントなどに技術的なアドバイスを受ける。工法も提案をもらっている。

今後も、専門的な技術力を積極的に活用するよう取り組む。



抜本対策が望まれる県道香北赤岡線

問 抜本的な 改修工事を

付け焼き刃的な工事ではなく、下水管・道路などの総点検をし、抜本的な改修工事の実施が必要ではないか。

答 抜本的工事に 取り組む

仙頭 市長

路盤沈下が発生している土居地区の県道香北赤岡線は、点検し計画的に抜本的な改修工事に取り組んでいく。

問 自主防と災害時の 「要援護者」対応の 話し合いは

「災害弱者 要援護者」に対す

る災害時の対応が大きな問題だ。市消防本部では、各団の意見を聞き、基本姿勢が示された。人の命にかかわる問題であり難しい問題だが、この件について、自主防災組織と話し合いは進んでいるか。

答 消防団員と同じ 考えで自主防に 協力の話し合いを

宮田 防災対策課長

二十二年三月に「市災害時避難支援プラン」を作成し、二十三年六月以降に全自主防災組織に渡した。

「災害時要援護者」の対策は大変重要であるが、難しい問題である。

特に津波のように、避難する時間が非常に短い場合、誰が助けに行くのか大変にハードルが高い。

自主防災組織に対しても基本的には消防団員と同様の活動になると思う。

今後、各自主防災組織に、協

力をいただきたいながら、地域ぐるみの要援護者対策を進めていきたい。

問 自転車の安全運転 現状と指導は

全国的に自転車事故が大きな問題になっている。

毎年新入生を対象に交通安全教育を市内の保育所・小学校などで実施しているが、あまりにもマナーの低下が気になる。幸いに香南警察署管内で自転車の絡んだ大きな事故の発生はないが、重大事故が起きてからでは遅い、現状をどう捉え指導しているか。

答 安全運転指導の 徹底に努める

伊藤 学校教育課長

二列通行・無灯火走行・右側通行などマナーが守れていないことがある。

小・中学校全校で安全教室、自転車の点検を防災対策課、警察、交通安全協会指導の下実施している。

今後も所属長会・校長会などを通して、機会あることに指導の徹底に努める。

委員会視察報告

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は十月二十五日から二十七日の日程で千葉県、宮城県及び岩手県を行政視察した。

目的は、三月十一日に発生した東日本大震災の被災状況と復興状況の現地調査であった。

千葉県美浜区の液化化対策や宮城県南三陸町の震災を語るボランティアガイド



液化化について説明を受ける（ロッテマリスタジアム前）

から「地震発生時の状況から避難・安否確認」などの体験を聞いた。また、女川町では市街地の七〇％が流出したが、現在三階建ての仮設住宅を建設中で、費用は二戸当たり六百二十万円であるが、使用後は通常の住宅として転売するアイデアなどであった。

数年後に同じコースを歩み、復興の姿を見させていただくことを誓い、東北の人々のためまめ努力に敬意を表します。

産業建設常任委員会

総務常任委員会

産業建設常任委員会・総務常任委員会は合同で、十月三十一日～十一月二日の日程で宮城県東松島市議会をはじめ、南



気仙沼復興商店街での研修

三陸町、気仙沼市、宮城県漁協などを行行政視察した。

震災の体験談や議会人の心構え、長期にわたる避難生活など、被災者でなければ語ることのできない生の市民の意見を聞くことができた。復興商店街の復興計画や、いまだ大型漁船が打ち上げられたままの災害現場や未整備状態の市役所周辺道路の説明を受けた。

南三陸町の国道四五号線沿いに「ボランティア求む！一時間でもかまいません」の文字が痛々しく思えた。

尊い義性の上に立てられた復興目標、防災教育などの経験を当市も学び、予想される南海地震の防災対策に生かしていくべきである。



災害現場説明を受ける（気仙沼市）

行政視察を終えて

今回の視察先である宮城県で何度となく聞かされた「津波でんでんこ」について少し述べたい。

「釜石の奇跡」といった新聞記事もあった「でんでんこ」ご存じの方も多いと思う。

釜石東中学校では、生徒たちが教師の指示を待たずに、各自、高台に避難した。校舎は津波に飲み込まれたにもかかわらず、全員無事であったことで一躍有名になった「自分の命は自分で守れ」という素晴らしい言葉である。

このことから「津波でんでんこ」という言葉が一人歩きし始めたようである。

津波の時などに児童や学童が、自分一人で避難しても良いが、高齢者や障がい者などの災害弱者をそのままにして、自分だけ助かれば良いということでは決してないはずだ。しかし、救助に行つて被災した者がいるのも現実である。

今後示される本市の災害対策は、専門職員を採用し想定外の自体も想定することだが、このような事態への対応も含めた災害対策が示されるか、その内容が待たれる。

審議した議案

十二月議会の審議結果

● 専決処分報告について

(一〜五号)

● 人権擁護委員候補者の推薦について

氏名 山崎 文子

(全員同意)

● 一般職の任期付職員の採用等に関する条例について

(賛成多数＝可決)

● 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

● 墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例について

● ごめん・なはり線のいち駅駅舎の指定管理者の指定について

● 野地担い手農家研修施設の指定管理者の指定について

● 十善寺担い手農家研修施設の指定管理者の指定について

● 中ノ村集落センターの指定管理者の指定について

● 中山田集落センターの指定管理者の指定について

● 砂糖製造施設の指定管理者の指定について

● 水産機能施設(吉川漁港区域内)、吉川漁港の漁港施設及びポートマリーナ施設の指定管理者の指定について

● 羽尾林業活動活性化センターの指定管理者の指定について

● サイクリングターミナルの指定管理者の指定について

● 香我美運動広場、香我美トレーニングセンター、香我美オレンジテニス場の指定管理者の指定について

● 野市総合体育館の指定管理者の指定について

● マリンスポーツ施設の指定管理者の指定について

● 一般会計補正予算(第五号)について

● 国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について

● 介護保険特別会計補正予算(第二号)について

(以上全員賛成＝可決)

陳情

● 母代寺亀山地区への寺院建立に伴う墓地設置計画疑惑について

(継続審議)

意見書

● 大規模災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える地方整備局や事務所等の出先機関の存続を求める意見書について

(賛成多数＝採択)

十一月臨時会の審議結果

● 専決処分報告について

(一〜六号)

● 専決処分承認を求めることについて

(賛成多数＝承認)

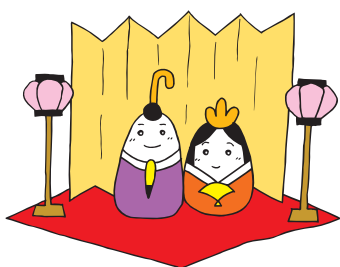
● (仮称)香南工業団地の共同開発に関する団地造成工事業務委託契約の締結について

(賛成多数＝可決)

次期定例会は

三月六日(火)に開会

する予定です。



編集後記



のいちふれあいセンターで開かれた地域ケアシンポジウム「南海地震！頼りになるのは地域の絆」に参加した。

津波で施設が全壊しながらも人的被害を一人も出さなかつた宮城県岩沼市特別養護老人ホームの小助川進園長の多くの示唆に富んだ体験談、津波ハザードマップを作成し、地域に配布した赤岡中学校の取り組み、簡易トイレやランタンの作り方、お薬手帳や玄関に掲示する避難済みカードの大切さ、行政ではできない「助けてほしい」「助けてほしい」「助けてほしい」をつなぐボランティアセンターの必要性など、多くの実践例が報告された。

最後に小助川園長が「私たちは、臆病であつたから助かつた。平時にできないことは有事にできない」と訓練の大切さを重ねた。これで万全という備えはない。ステイプ・ジョブズの言葉ではないが、愚かを知り、お互いのできる得意を磨き、絆を深める取り組みが大切である。